

# 岡山孤児院教育実践の子ども生活史的考察

大森 昭佳\*

## 1. はじめに

近代日本において「日本一の孤児院」と評された育児施設<sup>1)</sup>である岡山孤児院は、明治20(1887)年、石井十次(1865-1914)により設立された。石井は、「救済は教育なり」と教育に主眼を置いた孤児救済事業を行い、「『孤児のため』之れが予の身体を決するの標準なり」(『石井十次日誌』<sup>2)</sup> 明治36.5.27)と子ども本位の教育実践を展開した。

現在、教育をめぐる、さまざまな問題が論議されている。教育の場は、第一義的に子どもの幸せを保障する場をめざすべきである。そこでの主人公は子どもに他ならない。筆者は、本稿で改めて教育の主体である「子ども」発の教育の再考を提起したいのである<sup>3)</sup>。

従来の教育史においては、教育の実践者に焦点が当てられるのが一般的であり、子どもの存在そのものへの視点は欠落しているといっても過言ではない。しかし、主体であるはずの子どもの存在を考慮することなくして、教育の理想を実態的に追求することは不可能であろう。教育史において、子どもの姿を正確に把握することがまず必要である。つまり、教育史における「子どもへの視点」の導入である。子どもの姿を見つめるとは、子どもの生活を捉えるということである。本稿では、子どもの生活史を教育史に導入することの意義を唱えたい。

さらには、「子どもからの視点」の導入である。先に述べたように、教育の場は、子どもの幸せを保障する場でなければならない。子どもの幸せとは、子ども自身が感じる幸せである。ゆえに、子どもがどのようなことを感じ、どのような教育の場のあり方を必要としているのかということに、教育者は敏感にならなければならない。すなわち、子どもの生活のみならず、それに伴う心情を捉えるということである。これらの視点を通し、はじめて本当に求められるべき教育のあり方が見えてくるのではないだろうか。

以上、本稿の課題を整理すれば、岡山孤児院を子どもたちの生活の中で捉え直し、さらに、子どもたちがどのような心情を抱いていたかを読み取ることで、岡山孤児院の教育を検証することにある。

## 2. 石井十次の養育観・教育観の形成

岡山孤児院の前身である孤児教育会<sup>4)</sup>の設立趣意書「孤児教育会趣旨書」は、同院の最終目的を「貧困孤児」を「国家ノ良民タラシメン」ことと掲げ、子どもたちが「此惨状悲況ニ陥ル所以ノモノハ教育ナケレバナリ」との考えにもとづき、教育活動を通して、すべての子どもたちに「天与ノ幸福ヲ受ケシメ」<sup>5)</sup>ることを目指す、としている。

この孤児院事業を企図した時、石井は弱冠22歳の青年であった。石井が孤児教育をはじめた1880年代後半は、明治政府が近代的な統一国家を実現させていく時期と重なる。石井も当時の同年代の者たちと違わず<sup>6)</sup>、「家には父母待つあり、国家には人物の出づるを待つ吾人青年は勇奮之れが修業をなさざる可らず」(『日誌』21.6.10)と、自身を奮起させんとする「明治の青年」という生き方を模索する一人の若者であった。石井は、孤児救済の任務について、「非常の愛国者であらざれば誰れか此の任に当るものがありましょーや」(『日誌』7.20)と、「愛国者」でなければ、

\*筑波大学大学院教育研究科修了

この孤児救済事業はできない、と説く。石井にとって、岡山孤児院の設立は、[新日本の建設]を担う青年としての自負によるものであった7)。

石井は、[予は孤児の友なり] (『日誌』2.12)と、「国家のため」に[多くの孤児弟妹等の忠信なる友] (『日誌』6.30)として、生涯を送ることを決意した。孤児の[友]となるべく、まず、実行したことは、子どもたちと密着した生活を送ることであった。試みに、明治22 (1889)年の夏から秋にかけての『日誌』を見てみよう。「小児と水泳に行き疲かれて昼ねせり」 (『日誌』7.26)、「朝角力 夫れより水泳に小児を伴ひ旭川に至る」 (『日誌』7.30)、「晩方角力をとり」 (『日誌』8.2)、「今日は児供病気の看護をなせり」 (『日誌』8.6)、「午前小児の湯治午後小児の剃髪」 (『日誌』10.3)、「終日小児の剃髪をなせり」 (『日誌』10.4)、「門、児と共に東山に運動に行けり」 (『日誌』10.2)と、「水、泳」や「角力」といった子どもたちの遊びの輪に入り、「看護」や「湯治」、「剃髪」など生活の細部に渡って、子どもたちの面倒を見ていた様子が窺える。

石井は、子どもたちの世界に溶け込むことで、彼らの日常生活の中に教育のあり方を見出していった。後年、『岡山孤児院新報』8) (第52号, 34.2.10)に寄せた「児童鑑識法」という[実験録]によれば、石井の孤児への教育の在り様の探索は、子どもの精緻な観察に始まっていることがわかる。[三件則ち第一遺伝第二頭相第三嗜好を研究して各児の天性を鑑識し教育上の参考]としていとし、その「第三」の「嗜好」において、*「好きこそものの上手なれ」とはよく申すことで誰でも其真理であることは知って居りますが果して何か其嗜好なものと云ふことが如何にして分るか*と云へば児童が無心に為で居る挙動に依るのが第一と思ひます (中略) 夫とはなしに遊ぶ時勉強する時又は談話をする時など注意して観察するのです」と、子どもの「観察」の重要性を説いているのである。

子どもの姿をよく見るということが、石井の教育の基本であり、石井の教育活動における生命線であったと言っても過言ではない。常に子どもに視線を合わせ、子どもにとって必要なものは何かということをも命題として、子どもと接していく姿勢を生んだからである。

子どもたちの養育は、苦闘の連続であった。特に入院したばかりの子どもたちは、問題行動を起こす者も少なくなかった。明治21年10月に神戸から来た那須寿男は、11月に窃盗騒ぎを起こした。これに対し石井は、「寿男子のために時間を費やせり寿男子を懲戒す」 (『日誌』11.9)と、辛抱強くしつけを加えた。しかし、「那須寿雄を容す」として蠲「那須寿男学校帰途遁走せり」 (『日誌』11.2)と裏切られ、その思いけなかなかなか簡単に子どもたちに通じた訳ではなかった。

子どもたちの問題行動は、石井を大いに悩ませた。石井が最初に預かった孤児3人のうちの一人である岡本儀助もいわゆる問題児であった。明治20年7月、[右の母来つて其の子女をあづかり王へと連りに乞ふによりただ其の男子儀助而已を預かり] (『日誌』7.23)と、儀助は石井の孤児教育会設立以前に4歳で預けられた。まだ幼い儀助は、「儀助母たづね泣くによりて母親に戻せ則」 (『日誌』8.1)と母を求め泣く。ので、母のもとに一度は戻る蠲養育が困難であったためか、すぐに孤児院へ帰されている。母がいるのに母と暮らせない寂しさからか、「其父八獄中にて病死したる由なるか此子又父の遺伝」 (『岡山孤児院』)によるものか、「竊盗を為すの性」があったという。石井は、「祈祷 岡本儀助のため」 (『日誌』23.2.18)と神への祈祷を続けた上で、「訓戒を加へ」るなどして、何とか矯正しようとした。その後、[暫らくして改まり居たり]と、改善の兆候が見られたが、「悪癖再起七て又々毎夜人の寝ねたるを窺ひ食物を盗み食する」と、また盗癖は繰り返された。そこで、石井は「今八詮なく其児を縛して廿四時の間少しも食物を与えず懲戒せり後ら之を解きて後園に至らしめ少し後れて自らも其処に至り尚は教訓」 (『岡山孤児院』)を加え

だ。そして、次の出来事が起こった。

食後墓場に行き叫刊本儀助子を説諭し共に祈らんとせしに途中、宮本ヨネ女に遇ふヨネ女曰く 儀さんは之れより乞度せんと謂ひますから何卒こらえて遣され、此度なされたなら私が其の代りに罰を受けます故にと (『日誌』2, 209)

宮本ヨネは孤児院の収容児童である。「此度なされたなら私が其の代りに罰を受けます」と、儀助をかばぐ宮本ヨネの言動に、[予は実に其の愛に刺されて暫時涕泣して感謝祈祷せり]と、石井は大きな感動を受ける。岡本儀助も宮本ヨネの姿に心を打たれたのか、「岡本儀助の誨改」(『日誌』2209)と、反省の色を示したようだ。

その後、この出来事は石井の養育姿勢に大きな影響を与えることとなった。

ああ予は此度始めてヨネ女が愛によりて愛の能の人心を感化する焔なることを悟りたり 故に今まより愛の外人工的の教育を用はず (『日誌』2.21)

石井は、宮本ヨネから「愛によりて愛の能の人心を感化する」ことを悟った。石井は、このヨネの行動から得た感銘を院内の教育に生かしていくことに決する。

予は今晚の集會に於て是迄人工的の教育を加へ居りしことを誨改したることを白状し且つ小楯方一同に断りを述べ以来は孤児院に於て愛の誠より外なにも用はずただ感化を神様に訴ゆ可きことを話せり (『日誌』2.23)

「人工的の教育」、どこか人情味に欠け、冷淡なところのあった自らのしつけのあり方を反省し、ヨネの姿に見た「愛の誠」を用いることを決意した。圧制的に子どもを押さえつけるのではなく、寛容の心をもって接することが大切であるという認識を持つに至ったのである。この石井の悟った「愛の誠」とは、つきつめれば「父親的な包容力」につながる。自分を受け入れ、心身ともにしっかり抱きとめてくれる真正の「父の愛」を平どもたちが必要としていることに石井は気づいたのである。

石井は、「友」として子どもと寄りそう中で、自らの教育のあり方、自分の役割認識を見つめなされた。日々の養育実践を送る中で、石井は、孤児の「友」としての自分の立場にも疑問を感じ始めており、すでに「予等は、孤児院に帰りて、多くの孤児の父母となり予等夫婦の愛の空气中に孤児を養育せざる可らず」(『日誌』22.3.28)、『孤児院をして愛気複雑たる一大家族となすべし』(『日誌』11.26)と、自分たち夫妻が孤児たちの父母となり、孤児院はその家庭劇となる、という構想を示していたが、この出来事は、その思いを一層強固に支えることになった。「友」から「父」へ、孤児院を「家族」へ、石井の心性は急速に変化していく。

やがて、石井の境地は、「必ず結果あらん若し吾人教育者たるものにして失望して[しかたない]との言を吐かず忍耐して望んで信じて愛育するならばいかなる人物と雖其の天賦の才能に依ゆるの結果を得べし」(『日誌』23.8.29)と、もはや平どもたちの問題行動に右往左往させられることのない、子どもを絶対的に信頼する「父の心」に達していた。

平どもたちは、この石井という「父」の愛情のもとで生まれていったのである。

### 3. 岡山孤児院の子どもたちの生活

さて、岡山孤児院で、子どもたち(11)は、どのような生活(12)を送っていたのであろうか。『岡山孤児院新報』に掲載された子どもの作文(13)から、岡山孤児院における生活の実態を見てみよう。

今日朝四時頃起きそーじをし東山に遊びに行きましたそこで石合戦をしました(朝喇叭がなるまで)朝食に行き後集りに行きすみて仕事に行きました昼から学校に行きすみて夕飯を

食ひ六時より活版にやぎよーに行きたり九時床につく（『新報』第97号・37.11.15）

これは、尋常四年生の作文である。岡山孤児院の生活の一般の家庭との違いは、[食するに時あり飲むに時あり起るに時あり寝ぬるに時あり]（『岡山孤児院』）ということであ。だ凡「喇叭がなるまで」と、明治37（1904）年当時、圓院は喇叭によって生活時間がくぎられていた。元気な子どもたちは、「朝四時頃起き頃起きそーじをし東山に遊びに行きました」と・朝五時の起床時間よりも早く起き、きまりの掃除を済ませて、一遊びするという子どもながらの元気のよさで 日の始まりを迎えている。

今日朝は四時半におき（中略）めしを食ひ運動場であそび集会ら〇ばがなり会堂に行き（中略）柿原さんの話あり集会終り活版部に行きではたらきて（中略）めしを食でやがて内にかへりてあそび学校に行きてはじめ算術いねむりについてのことで話をおく学校をはり内にかへりて日記をかきはじめたり晩食おはり勉強らっぱなりて町にぼーしをかいに行きて九時半かへりてねだり（『新報』第94号，825）

この作文が書かれた明治37年には、「労働学問平行の」教育主義が採用されている。昼間働いた後、午後から学校であった。働いたあとの学校は、やはり疲れるのか、「いねむりについてのことで話をお帽と、居眠りの注意があったことが記され。でいる。

午前五時朝起き（中略）食をはりて運動場に行き器布戌体操なしすこしたては喇叭なり集りに行き河本さんの報告は 天皇へいから二千円きふになったことについて16り（中略）それより活版部に行き十二時まで働きて食堂に行きめしをたべたりそれより学校に行き先生から面白き話をききたりそれより内に帰りて勉強せり八時半とこにつきたり（『新報』第94号）

[学校に行き先生から面白き話をききたりそれより内に帰りて勉強せり]とあるように、「面白き話」をきける学校は楽しかったし、[内に帰りて勉強せり]と、家に帰って自習するほど、子どもたちは[勉強]にも熱心であった。

そして、子どもたちが最も生き生きとした表情をみせるのはやはり、「遊び」の時間である。

（前略）午後一時より田中、深谷りよ一君と三操山の辺を散歩す帰れば三時頃なり我等それよりりよ一君と共にいろいろの遊をなしたりいづれの遊も皆ゆくわいに遊びたり夕飯後男子運動場にをいて戦争ごくをなす此戦争ごくは実にゆくわいにございました露細垂兵の首をいくつとなくねづつてやりました（後略）（『新報』第94号）

円衆山の辺を散歩して、「いろいろの遊」をした。[いづれの遊も皆ゆくわいに遊]んだという。ここに見られるように この当時、男の子は「戦争ごく」、戦争ごっこや[相撲]・「川遊」、女の子は、「7`ゴト」など（『新報』第11号，30.6」5）力f主な遊びであったようだ。

さまざまな時間に見える子どもだもの生き生きとした姿は、院の生活に活力を生みだしていた。

余か日向の垂門より本院に來りしは十二歳の時にて尚幼少なれば甚だ淋しく感せし（中略）甚だ悲しくして其一夜は泣岫明せり其後程なく居なじみしが当時一番樂しがりしは日曜日にて此日には蚕豆或は煎餅を与らる`かな故なり豆を貰へは直に其数を算へ院友と互も其数を比較せり而して之を衣類の縫揚の中に入れ一つ宛取り出して之を食へり時として次の日曜日に至り 二個尚残れるものあるを發見する時は非常に嬉しがりき（中略）安息日学校にて力ドを貰ひ之を溜ることを一の樂とせり（後略）（『新報』第36号，32.10.15）

これは・明治32年の岡山孤児院設立滿十二年「記念感謝会」における森重春の「実、談」である。前掲した作文の子どもたちには・もはや入院当初のような暗い表情は、見られない。むしろ、これらの作文から窺えるのは・どこまでも明るく快活な子どもたちの姿である。子どもたちは例

外なく、「淋しさ」や「悲しさ」を抱えて、剛]」孤児院にやってきている。しかし、岡山孤児院で仲間たちとともに生活を送るなかで、次第に「楽しさ」や「嬉しか」を見出していく。それは、仲間たちと過ごす日々の生活から得た活力によるものであったと言える。

こうして、ごく自然に流れていく岡山孤児院の生活であるが、至るところに教育的配慮が巡らされたものであった。

例えば、岡山孤児院の生活の特徴として、さまざまな「集會」がある。その内、議会は、口一余名の組長を以て成り該院諸般の事を議せしむ故に諸生中不平を抱く者なく自任自活の精神あ則汀岡山孤児院』)、というものである。議会の参加者である組長は、「全生徒ヲ六組二分チ各組各二名ノ組長ヲ撰挙ス組長八其ノ組ノ最幼児及ビ新入児戸壯話ヲナス」(『岡山孤児院報告綴』ト、)と、各組から選挙で選ばれた年長児であった。「組長の価いよ々貴し 孤児院の神經細胞は組長諸君なり隊伍の法は実に生徒を鎮むるに適當の方法なり」(『日誌』2よ10.6)と、石井も「組長」を大いに評価した。こうした役割は、「院内児童に伍長什長二十長を互選せしめ各自責任を負はしめん」(『日誌』26.5.30)と、千どもたちに「責任」という観念を植えつづけるためのものでもあった。

役職でなくと蝸「人物修養の一手段は各児をして各々職分を担当せしめ之れを持續して勤勉せしむるにあり此事を感じ直ちに実行して無職の児童に割付けて掃除場を担当せしめたり」と、それぞれの役割を千どもたちは担った。「決して消極的の教養を施すこと勿れ消極は人をして感情を害し失望に陥らしめ積極は人を希望に導き歎喜せしめ且つ生命を与ゆるものなり」(『日誌』6.17)と、さまざまな責任を「積極」的に与えることで、千どもたちに「希望を導き歎喜せしめ且つ生命を与」えようとする石井の配慮がそこにはあった。

自分たちはばかりでは見られないぜいたくな教育を受けたと思う。(中略)そればかりではなく一流のひとがきて話などしてくれることが□了□堡あった几

[ぜいたくな教育]とは、学校のカリキュラムのみを指すのではなかった。それは、院の生活全般に渡ったものだったのである。

なお]一流のひとがきて話などしてくれる]とあるように前掲の日記に見られる「柿原さん」、すなわち柿原政一郎、また後掲の「安部牧師」、安部磯雄、[炭谷おばさん]、炭谷千梅など、孤児院を訪れるさまざまな人物が千どものために講話を行っている。

これらの講話教育の実践は、「米洗い教育」という考え方に基づくものであった。

(前略)酒造家に米を磨ぐには何十百石といふ仰山(中略)大きな米揚箆に入れて置いて夫れに水をはねかける(中略)水をかけただけでは綺麗にならないように思はれますが はねかける事が数十百度になると何時の間にか糠は流れ落ちて丁て雪の如き米となる(中略)朝の集會も五日や十日では少しも其効は見へませんが半年も一年も続けると確かに目に見ゆる仲略)毎日最初の時間を以て主義の一貫した徳育談を聞く時は何時の間にか感化されて知らず知らず従来の悪癖は去で漸々談話中の人物となる(後略)(『新報』第51号、34よ10)

まるで、「酒造家」での[米洗い]のように、「毎日毎L3]集會での「徳育談」を聞くことによって、「何時の間にか感化されて」、[漸々談話中の人物となる]というのである。

多くの千どもたちは幼少期から青年期に渡っての長い期間を同院で過ごす。ゆえに[米洗い教育]は、同院の生活環境を的確に加味した教育方針であると言える。「雪の如き米」との言葉の通り、年長児になるほど、人として研ぎ澄まされていく様子も窺える。

次に見るのは、高等一年生の日記である。

我は朝四時半に起き掃除をして後勉強す。朝集會の話は安部牧師前の続き日吉丸が信長の草

履取になった時までの話。(中略)集り後午前は活版部にて働き午後は学校にて勉強せり夜は九時に床につく(『新報』第97号)

「朝四時半に起き掃除をして後勉強す」と、この少年は朝早く起きた時間を勉強に当てている、感心なる哉青年みな朝早く起きて勉強せり 感心なる哉少年等みな予がする如くになせり 予は決して言はざる可し ただ黙して彼等を導かんづ『[ ]誌』33.4.24)

石井もそれら手どもの姿に「感心なる哉」と記す。年長児ほど、石井の「感心」するような[模範]的生活態度が顕著である。

また、[少年等みな予がする如くになせり]とあるが、それは同院の「実行主義」という教育主義を指すものであろう。

(前略)児童は最も精良なる写真板なり其の前に現はる、人物を精巧に映写す故に彼等の面前に立たざるべがらざる責任と関係とを有する父母教師長上の行為は其大小陰顕を論せず直接間接に児童の心境に映して其影像痕跡をのこすものなるを知り以て深く戒慎なかるべからざるなり(中略)実に三百児童の行動は院役者の反映なり(中略)子弟教育上吾人の取る所の主義は言を以て教へずして行を以て示すに在り(後略) (『新報』第43号, 3よ5.15)

「児童の行動は院役者の反映」、手どもたちの行動は、「院役者」、すなわち、院の職員の行動の反映である。[言を以て教へずして行を以て示すに在り]と、石井は子どもに「模範」を示すべく、率先して早起きし、仕事をしたという。先はどの年長児の行動を見る限り、この石井の思いは子どもたちに通じていたのであろうか。

六歳と四才と三才の三人の小供が一処に遊んで居ましたが何事が気に入らぬ事が出来まして其申二人は申が悪くなりまして一処に遊ぶ事を拒みましたすると最も年長の小児が直に大層嚴重な阿母さんの様な様子で「御止めなさい私共は皆一処に跪きて神様に祈りませう」と申しまして(中略)小供が皆其通りに致しまして(中略)久一処に遊に参りました(『新報』第11号, 30.6.15)

仲たがいしてしまった年少児を[年長の小児]が「阿母さんの様な様子」で諭している。彼らは、多くの手どもたちの申で、小さい「お父さん」であり、小さい「お母さん」という存在であった。

朝起(中略)子-供の髪を結び朝飯を食し巢会に在るいし話は炭谷おばさんの話しいは「何をすにもいつしんと云ふ」だいな(中略)午後一時より裁縫に行き帰へりて後明日子供が附属小学校へ行く為色々こしらへをなしたり(後略) (『新報』第94号)

高等一学年であったこの少女は、[子供の髪を結び]、「明日子供が附属ノ」、学校へ行く為色々こしらへをなしたり」と、母親さながらに年少の手どもたちの面倒を見ている。

ネーチュアをして孤児院内の教育者たらしめんがために予は年長女兒を以て組々の保護者となさんと思考せり之れ最もよき『ネーチュア』の補助者たらん(『日誌』27.3.9)

津庄]あい女に幼年児女の伴侶たらんことを勧め 彼曰く之れを父上に願はんと思ひ居たりしとア、彼れは実に名の如く愛なり

津日]あい、笹川こと、なかの三女を幼年女兒の守に委任す(『日誌』, 27.8.29)

石井は、「幼稚児女」の「教育者」、門呆護者」、「伴侶」として、「年長児」の存在を求めた。石井により、年長児たちは、幼年児の「守」に委任されているが、決して強請されたものではなく、津日]あいが「父上に願はんと思ひ居たりし」と石井に伝えたように、それは、彼女たちの意志でもあったのである。

晩年長青年(中略)五子を招き(中略)予は五子に向つてこれよりは孤児院の主権を諸君に譲らん諸君之れより責任を負ふて立てこれよりは万事を諸君に相談し諸君の協賛を得て進行することなさんと『汀日誌』28.6

[孤児院の主権を諸君に譲らん]という一節からうかがえるように、石井は、孤児院の生活の運営を千どもたちに任せられるようになる。これは、石井の千どもたちへの強固な信頼ゆえに成しえたものであり、年長児たちは、院での生活の牽引役としてその期待に応えた。そして、この信頼こそが、年長児たちをより成長させる糧となっていたと言えるだろう。

岡山孤児院では、[規儀整然]とした生活を求められながら乱院内で千どもたちの担う「責任」は大きく、「圧制を用ひず脅嚇を要せず諸児の自行自治の精神に富む」生活が展開されている。そして汗泣く者あり叱る者あり笑ふ者あり置る者あり時に相撃つ音あり誰々喧嘩の声絶ることなし] (『岡山孤児院』と、賑やかに活発な日々を千どもたちは送っていたのである。

#### 4. 子どもたちの巣立ち

岡山孤児院の子どもたちは、日々の生活をくり返し、成長し、岡山孤児院を巣立っていく。明治34(1901)年、石井は、岡山孤児院を巣立つ卒業生に次のような送別の言葉を送った。

(前略)先日長野源吉氏が本院出身者が社界に出で、之を隠す者はなきかと問はれしかば左様なる者はなきを答へし事。つまり名分は軽く只実力の如何に依る事。然れども実力は仮令抜群なるも若し信用なくば用をなさず要は只正直にある事(後略)(『新報』第55号, 34.5.10) 孤児院出身者である[名文]よりも「実力」が勝ると説いている。これは、裏を返せば、その[名文]が時には、出身者にとって、社会の障壁として存在していたことを意味しよう。「初代の孤児」たちが社会に出た明治30年代は、岡山孤児院が全国的な寄附金募集活動を経て、各地にその名を知られるようになった時期でもあった。この頃、全国各地の新聞に岡山孤児院の記事が採り上げられている。これらの新聞は、孤児院に対する援助を呼びかけたが、保護されるべき孤児らを「憐む」べきもの、「哀憐」の対象として捉える一方で、放置されたままの孤児、貧児を「危険分子」、「不健全なる分子」と捉え、その「感化」のために孤児院の必要性を説くことで共通している几こうした孤児たちを特殊化する社会の眼は、孤児院を出た子どもたちにとって、時に「門世界のストーム」(『新報』第58号, 8.10)へと転化した2.)。

土地の者は自分たちのことを“コジイン”という。イ可が“コジイン”か、自分たちばコジイン”じゃないといいかえたこともある。こんな不愉快なことはよくあったが、自分たちは教育のおかげで読み書きもできる、農業の知識もある、女の子などは裁縫も家事もうまいというわけで、自分たちの方が上だと思った2呪

孤児院の子どもたちは、社会に守られ、かつ社会と戦う存在であった。その戦いで武器になるのは、子どもたちが教育により培った「実力」でしかなかったのである。

私は八才から十五才まで、そのころの尋常小学校、高等小学校時代をお世話になり、マッチもは祝真田の編み、機も織りました。その上神戸女学院にも行き少しも他の生徒に劣らず勉強したのですから、余ほど上手に勉強させて下さったことと、今でも不思議に思っており

これらの出身者の言葉は、岡山孤児院における教育によって、社会での戦いにおける武器に合う[実力]を持つことができた、と子どもたちが感じていることを示していると言えます。

~方、子どもたちが岡山孤児院へ寄せた書簡から、子どもたちの卒業後の様子が垣間見られる。

(前略)始のほどは誠につらく淋しさゆわんかたなしされ共此の頃はもはやなれて誠にだのしく日々暮し居り候(中略)私が岡山に帰る時には今までの女子部一のいじわる女子とはまったくかわりて父母様に御目にかゝりますよ此事を思へばしぜんにたのしく御座候(中略)第一正直になにことも致します故に皆々様御手での時には私一人家にのこりてするすばん致します誠に皆様より愛せられ御しんよう致し下さる(中略)そして今よりなをなを正直に働きて孤児院の名を上たい者と(後略)(『新報』第29号, 32よ6)

大阪で「下婢」となった少女からの手紙である。「正直になにことも致します」と、「イ言用なくば用をなさず要は只正直にある事」という石井の言葉を胸に健気に働く姿が見える。

「孤児院の名を上げたい者」、「父上様の御顔をよごさぬ様にさねばならぬと思ひ働き居候」(『新報』第65号, 35よ10)、「朝夕孤児院の爲め父上の爲め天父に求め居候(中略)父上の事とて一日だに忘れ不申」(『新報』31.9.30)と、卒園後も石井や孤児院の存在が子どもたちの心を支え続けていた。

もちろん、子どもたちにとって、孤児院を出た後の生活がすべて順風満帆だった訳ではなく、多くの苦労を重ねていたであろうことは想像に難くない。

『新報』に多くの書簡の掲載がある、井口珍男の書簡を見てみよう。珍男は、幼少時、「其性質温須正直」、「頗る学才を有す」ので、「石井氏も諸児に勝れて望みを其の将来に属し愛育する」(『新報』第47号, 33.9.7)という夢をいだき、東京に出た。

(前略)兎も角も暫らく厄介にならんとと思ひ浅草なる伯父を訪し処彼冷淡水の如く殆んど生を厄介あつかいせしより不敵に生怒りに堪へず終に辞して(中略)下宿屋に投ず(中略)早稲田大隈伯の邸に到りて願ふ所あり然れど石井氏の添書なければとて容易に取合くれず(中略)法学博士鳩山夫人を訪ふも添書なきため旨くはねつけられて帰る(中略)築地活版所より返書来る職工満員につき謝絶(中略)今日を最後と諸所に行けども遂に何者を得ず(中略)額下宿屋を辞して寧ろ追はれて(中略)小生は実に失意に泣き申し候(中略)父上だ、此上のなさは氏への添書至急御送り賜はらずや十年の御恩を仇に報しまつる小生が不甲斐なきを哀れと思召被下度候(後略)(『新報』第37号, 混工1.15)

伯父を頼る乱冷たくあしらわれ、宿をなくしてしまう。職を得るためか、進学するためか、大隈重信や鳩山夫人を訪ねたが、「石井の添書き」を所持していなかったがために拒否される。とりあえず、活版所で働こうとしたが、それも叶わず、(『新報』第37号)「門台所に行けども遂に何物をも得ず」、前途多難な珍男の東京生活の始まりであった。

その珍男に石井からの返事が届く。

(前略)二十五日癸の御書確かに拝受仕候(中略)浅草蔵前通なる好文堂で活版所に(中略)父上小生は実に涙雨の如くに落下して候ぞ、失意悄然として植字に余念なき二十七日の午後七時伯父より下婢来りて御書を授く読去り読了りて涙禁せず得意の時の生は御情に接してナーニクソとみ候得共ア、現今の生は再読三読御書を離すに忍びず叩頭長息して感鳴し候ひぬ、爾来境遇は(尙)じと雖またまた小生は得意の人となりて候(中略)去れば小生は今一月斗即ち十月中は此所にて暫く相働き申考に御座候御安心被下度候小生今は決して失意の小生にあらずさもしくは候得共御添書を懐にしてより小生の気心は在院当時の得意昂然の小生に回復いたし候(中略)(『新報』第37号)

「失意悄然」であった珍男は、石井からの返信に「読去り読了りて涙禁せず」、「再読三読御書



を離すに忍びず」と励まされ、石井の手紙を胸に「得意昂然の小生」へと自分自身を奮起させた。

子どもたちは、小学校を卒業すると、男子は「商店或は農家或は工業家」に、女子は「清潔なる家庭」に〔下女〕として奉公に出るなど、それぞれの道へと旅立っていった2人しかし、卒業後も石井との繋がりは続いた。不安を抱いては石井に手紙を送り、上手く事が運べるようになってはその報告を石井に告げ、時には、顔を見せに岡山孤児院へ戻ってくることもあった。

明治37年、アメリカ滞在中(24)の関本儀助は、次のような手紙を石井のもとへ送った。

(前略)右金額日米銀行に託し亜米利加丸にて送金致しましたから御受取下さい該金串五拾円は基本金の内に加えて下さい(中略)今この手紙を認むるに当りまして私の心中は一種の快感を抱きつゝあるのであります(中略)私は渡米前に一つ定めたことがありました(中略)基本金百円を出す事(中略)今回基本金の一部を送金致す事が出来るのですからほんとにふにほんとにうれしひです(後略)『汀新報』第89号、3.15)

儀助は、この当時、「米国桑港日米新聞社」で活版職工として働いていた。これは、儀助の自らの賛助員参加の希望を知られる手紙である。儀助は、このように岡山孤児院に基本金を送ることができるようになったことを「ほんとにふにほんとにうれしい」と述べている。石井 儀助の手紙を受け、儀助の「十七年間の事を回想して感涙に」(『新報』第89号)むせいだという。同院を巣立つ子どもたちにとって石井に自分の成功を伝えることは、大きな夢であり、目標でもあった。それは、いつかは故郷に錦を飾るのだという、「立身出世」の思いであった。

「孤児院は永遠に諸君の郷国諸君の家庭なり」(『日誌』29.4.1)― 石井は「志」を抱いて巣立つ子どもたちに、岡山孤児院は、子どもだもの「郷国」であり、「家庭」であると述べている。「故郷」と「父」を失くした子どもたちは、岡山孤児院に「故郷」を見つけ、石井に〔父〕の姿を見たのである。

## 1 おわりに

岡山孤児院での教育実践が四年目を迎えようとする明治24年の春、石井は、人の成長ということについて、以下のよ引に語っている。

植物の成長に肥料、空気、光線、熱気を要する如く、人間の発育にも亦だ之れを要す今日教育社会の欠点は以上の四者中終りの熱気を欠ぐとなりあゝ之れ教育に欠点を生ずる所以なりその如く教育に於ても人世の経験、教師の助け知識備はると雖若し上帝より出づる熱愛吾人々類の上に無きときは決して生育進歩活動すること能はざるなり(『日誌』24.4.16)

「植物の成長」と同様、「人間の発育」に仏〔熱情〕を欠くことはできない、と。石井の言う『熱情』とは、「愛情」のことであろう。「愛」を受けてこそ、子どもたちは幸せに育つのである。「愛育」ということ、それが石井の教育・養育活動の根本であった。

石井の子どもたちへの「愛」の表現は、「信頼」や「期待」という形で岡山孤児院の生活に息づいている。子どもは、「期待」や〔信頼〕を与えられることで自ら成長しようとする力を生み出す。この〔期待〕や〔信頼〕こそ、石井の愛の具体相であり、子どもだもの成長の原動力であった。子どもたちは、石井の「期待」や「信頼」に応えたいと思うからこそ、「志」を抱き、自分自身の「生育進歩」を希求するようになるのである。それは、自らを幸せへと導く力につながっていく。

石井の教育実践は、自らを岡山孤児院の子どもたちの〔父〕と意味づける作業でもあった。子どもの成長において、必要なのは、自分を愛し、いつも見つめてくれる〔意味ある他者〕の存在である。岡山孤児院の子どもたちを成長させたのは、教育内容そのものよりも、むしろ、温かな

ふれあいのうちに見出され「父、石井十次」という、生涯を通じ絶対的な価値をもつ他者の存在であった。子どもたちは、石井の「愛」の中に自分のありかを見出した。岡山孤児院の教育は、石井と子どもたち、相互の存在希求により、成立っていたのである。

教育者にとって、教育とは、『理想』と[現実]との葛藤の連続である。その現実世界には、子どもの生活がある。一人よがりの教育論は通用しない。[教える側]、「育つ側」の視線、すなわち、「子どもへの視線」、「子どもからの視線」が結びついたりするとき、初めて教育は効力を発揮するものとなるのである。孤児院という場ゆえの社会的限界があったことは否定できないまでも、岡山孤児院が、子どもの幸せを保障する場でありえたのは、石井のまなざしと子どもの視線が一致していたためであろう。それは、いつの時代も変わらず、教育の場に求められる論理である。

以上、本稿では、千どもたちの生活と心情に着目し岡山孤児院における教育実践の検証を試みてきた。しかし本稿で描いた子どもたちの姿は、あくまで、史料に残された、あるいは残しか子どもたちの姿のみにすぎない。また、筆者の力量不足もあり、そのすべてを描ききれたわけでもない。近代国家の形成と展問のもと、変動の激しい時代である。はるかに厳しい社会の現実を子どもたちは生きていたことを看過することはできない。声を出せず、声を出しても気づかれず、時代の波に煽られ生きた子どもたちも少なくないであろう。

かつて、孤児院・育児院と呼ばれた育児施設は、昭和22（1947）年に制定された児童福祉法により、現在では、児童養護施設として、さまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どもたちの生活の場となっている。1個人による「交済」、「保護」の時代を経て、「児童福祉」が国家の方策として掲げられる時代となったが、この子どもたちに対する社会の厳しい現実、岡山孤児院の設立から百年の時を隔てた現代でも決して消え失せてはいない。子どもたちの現実に目を向け、すべての子どもたちが幸せに生きる権利を社会が真に保障する世の中を、私たち大人が実現していかなければならない。

## 【註】

- 1) 育児施設とは、貧困や災害、飢饉などによる孤児・棄児の収容保護を目的とした施設のことであり、明治期には、災害の頻発や経済恐慌の影響も相まって、全間で100余りの施設が設立されている。近代日本における育児事業のほとんどは、民間の慈善事業として展開された。石井研堂の『明治事物起源』によれば、明治12年の福田会育児園が私立の育児施設の始めであり、「孤児院」という名称をもった育児施設は、岡山孤児院が最初であるという。『石井研堂「明治事物起源」1926年、春陽堂、67頁）
- 2) 以下、本稿での引用においては『日誌』と略称する。本稿で用いる『石井十次日誌』は、すべて石井記念友愛社刊行のものである。引用箇所については、日付のみの記載（元号は省〇とし、巻号、頁番号等は省略する。なお、引用史料は、できるだけ原本を忠実に再現するよう工夫した。
- 3) 教育には、成人、大人を対象とする教育もあるが（社会教育等）、本稿で言及する教育は、子どもを対象とするものと限定したい。なお、本稿における「子ども」とは、精神的・経済的に社会的[自立]の前段階にある者と想定し、一定の年齢区分による定義はしない。
- 4) 石井は「孤児教育会」という名で、孤児救済事業を開始している。「岡山孤児院」という名称は、安部饑雄が明治22年10月9日発行『基督教新聞』324号においてこの名称で同院を紹介

- 介したことに始まる。なお、安部磯雄は、設立当時、岡山教会の第二代目牧師を務めており、以後、公私にわたって石井の孤児救済事業を援助することになる。(安部磯雄と石井十次、岡山孤児院との関係は、拙稿平成13年度筑波大学大学院教育研究科修士論文『岡山孤児院の研究』第三章第一節「岡山孤児院を支えた人びと」を参照のこと。)
- 5) 以上、石井十次資料館所蔵『岡山孤児院』。本稿で用いる石井十次資料館所蔵史料はすべて同志社大学人文科学研究所所蔵マイクロフィルムである。
  - 6) 色川大吉『新編明治精神史』(1973年、中央公論社)、木村直恵『〈青年〉の誕生』(1998年、新曜社)を参照のこと。
  - 7) 石井の孤児院設立経緯については、拙稿『岡山孤児院の研究』第一章第一節「〔青年〕石井による岡山孤児院の設立」を参照されたい。従来の先行研究では、キリスト教信仰との関連で石井の孤児院設立の主要因を説いているが(柴田善守『石井十次の生涯と思想』(1978年、新曜社)、葛井義憲『闇を照らした人々』(1992年、新教出版社)参照のこと。)同稿では時代状況と彼の生活経験に重点をおきその背景を考察した。
  - 8) 以下、『新報』と略称する。『岡山孤児院新報』は、明治29年に刊行された同院の広報誌である。第1号(1896年7月)から第148号(1909年5月15日)まで、約13年間、毎月欠かさず刊行されている。
  - 9) 石井は、孤児院を開設した三友寺の墓地にある倒れた墓石を机として利用し、「深思熟慮の場」とした(『石井十次日誌(明治21年)』)。
  - 10) 牟田和恵氏は『戦略としての家族』(1996年、新曜社)において、「家庭」という言葉が現在のような意味で使われるようになったのは明治20年代からであり、明治40年代頃に完全に定着したとしている。しかし、筆者は、家族のあり方を再構築する必要に迫られる孤児救済事業の場では、より早期に「家庭」という言説が実態的に捉えられ定着していたものと考ええる。
  - 11) 石井十次資料館所蔵『岡山孤児院』には、当時の孤児院入所児童「殆ど八十余名」中、60名の入院に至った背景が記されている。これを見ると、孤児院とはいっても、純粹な意味での「孤児」ばかりではなく、多くの子どもは両親が存在していたことがわかる。しかし、それでも、両親のもとで養育されえず、「孤児」とならざるを得なかったのは、「赤貧」、「生計の営み難」、「生計に困迫」という、家の貧困のためであった。明治15年から明治19年にかけては、士族の没落と農民の窮乏の時代であった。その余波は、子どもたちにも否応なく襲いかかったのである。(拙稿『岡山孤児院の研究』第二章第一節「岡山孤児院の子どもたち」)
  - 12) 岡山孤児院の生活に論及する上で気になるのは、院の経営・財政状況である。岡山孤児院は、設立当初、同院を援助するために募った会員による会費と臨時の寄附金を財源としていた。明治23年からは、「労働学問並行の教育主義」の実施による米搗部、活版部、機織部等の実業部の設置にともない自主財源の確保が可能になった。明治28年以降、臨時寄附金に依存しない実業部での運営を試みるようになるが、コレラの流行などで多額の財政赤字が発生したため、明治30年にはその方針を断念している。明治31年からは音楽幻灯隊による慈善会寄附金や賛助寄附金などの開始により、財政の建て直しに成功、安定的な運営が可能になり、財政的な蓄積も果たした。この財政の安定化は、明治36年の岡山孤児院の財団法人化へと導かれた(菊池義昭「岡山孤児院の財政と石井十次」同志社大学人文科学研究所編『石井十次の研究』1999年、同朋社、参照)。なお、同院の財政実態に関しては、菊池義昭氏の「創立期の岡山孤児院の財政の内容と養護の関わり」(『共栄学園短期大学紀要』第14号、1998年)、

「明治20年代後半の岡山孤児院の財政と実践の動向」(『東北介護福祉研究』創刊号, 1998年3月)をけじめとする一連の研究成果がある。

13)「本院教育主義の一として高等科以上の生徒に各自日誌を記さしむる外学校に於ても学年生徒日誌を毎日交換に記せしむ」(『新報』第94号, 明治37.8.25)という教育方針があり,『新報』に子どもだもの作文が掲載されている。

14)明治23年における,院の生活時間は,以下の通りである。

(一日の順序)男女は朝五時離床(夜は九時に着床)各々顔を洗ひ墓場に於て神に祈祷し而後女生は室内男生は外庭を掃除し六時半一同集会一日の心得となるべき勤めをなし七時食事七時半学校に出て十二時帰院食事一時より二時迄温習五時迄遊歩五時半食事六時集会共に一日無事に送りしことを感謝し七時八才以下のものは着床九時高等生及び分院一同着床 汀日誌J M23.1上11)

] :5)岡山孤児院における学校教育は,様々な形態の変遷を辿る。設立後十年間の変化は,明治20年~23年n月2日「公立学校時代」,23年11月3日~27年「年学半働時代」,28~30年「昼働夜学の時代」。(『石井十次日誌(明治20年)』136頁。)というものであった。

明治23年になると,石井は,「公立学校教育の欠点は道義感情發育の不足にあり一是故に家庭相愛の満ちたる家族より通学するか,或ひは一定の時限例之十七八才にして遊学するものは別に其の害を蒙らざる可し必寛するに公立学校は智育を發達するところにして於是道義,体格までも發育させんとするは非望の企てなり」(『日誌』9.28)と,[近時学校教育の複雑なることにつきて心配]の念を持ち,「適切実益の教育法」を施す「孤児院学校」の設立を企図した。n月7日の操山小学校の[退校]より,本格的に「実業教育並行主義」(『日誌』M23.1Jに)の教育を実行していく。(なお,これらの経緯については,細井勇氏の「石井十次と孤児院学校の設立」(『福岡県立大学紀要』第6巻第1号,1997年H月),金谷達夫氏の「石井十次の教育思想と学校教育」(『操山論叢』第26号,1991年)に詳しい。)以後の岡山孤児院の教育方針は,[労働學問並行の教育主義](石井十次資料館所蔵『岡山孤児院』)として特徴づけられる。労働,すなわち実業は,「よく人を教育し,又よく独立の人を造る。元來岡山孤児院の事業の目的は,天下の孤児に単に衣食を与え,生活を容易にさせるだけでなく,父母に代わって彼らを養育し,「真正の人を造る」ためであった。その理想の実現に,この教育主義が合致するものと石井は考えたのである。

16)明治37年6月30日付で皇室より与えられた2000円に続いて,翌38年4月19日には,向こう十年にわたって毎年1000円の継続的な下賜金が与えられることになった。このような定期的な下賜金については,日本赤十字社,愛国婦人会など年官的団体を対象としたものがほとんどであつ七段階において,純粋な民間団体である岡山孤児院へそれは破格のものであったとされている(田中真人[石井十次の皇室観・国家観](前掲『石井十次の研究』所収)235頁~237頁)。明治期の社会事業は,民間慈善事業に大きく依存したものであったが,明治後期になると,天皇及び皇室による賑佳救済事業が展開されていく。その意図は,産業革命の進行にともなう[下層社会]の拡大により強く求められるようになった政府の社会的責任の回避とともに天皇の「御仁政」の強調による天皇中心の明治国家体制の再構築にあった(池田敬正『日本社会福祉史』(1986年,法律文化社)378頁八)

17)石井十次資料館所蔵『剛』,「孤児院報告綴」。

18)碓井隆次「岡山孤児院の出身者たち」(前掲『石井十次の生涯と思想』所収)363頁。同稿は,

岡山孤児院出身者のうち、大正年間に宮崎県下の「殖民地」に農家を創設した人々、ブラシルに集目]移住した人々に関する調査を行ったものである。

- 19) 拙稿『岡山孤児院の研究』第三章第二節[岡山孤児院への社会の眼]を参照のこと。
- 20) 孤児院事業に生涯を捧げた石井十次は、大正3年に50歳で他界した。石井の孤児教育にかかる熱意のゆえに岡山孤児院は存在しえたと言っても過言ではなく、石井の死後、岡山孤児院の存続の可否が論議されるようになる。結果、岡山孤児院は、大正15年に解散することとなった。この時期に解散したのは、岡山孤児院ばかりでなく、当時岡山県下で経営されていた数々の孤児院乱相前後して解散している。その背景には、大正デモクラシーの風潮の中、児童保護事業を民間の篤志家々慈善家に任せて国家や社会が省みないことに対する限界が広く認識されるよ引こなったこと、さらに、孤児院出身者が社会に出て乱一生その重荷を背負い、そのことが本人の生涯と自立心に大きなハンディキャップを与えているという孤児院・制度そのものに内在する欠陥に対する配慮があったとされる(赤松力『近代日本における社会事業の展開過程』(1990年、御茶の水書房)65頁。)
- 21) 前掲「岡山孤児院の出身者たち」363頁。
- 22) 児島友子『父石井十次をしのびて』(1969年、文進社)38頁。
- 23) 明治35年5月30日に岡山市役所に提出された資料二『石井十次日誌(明治35年)』172頁。)によると、子どもたちの進路は以下のようになっている。
- 活版職12 理髪職7 農業35 商店の丁稚14 自ら商業を営行者2 鍛冶1 労働者として自活せるもの]L4 自ら写真業を営む者1 靴工2 大工1 米国にありて労働勉学せるもの3 自ら靴製造業を営むもの1 木挽1 時計職1 本院職員たるもの9 菓子製造業2 鉄道役員1 洋服裁縫職1 下婢21看護婦4 本院小学校を卒業して他の学校に於て勉学せるもの40 親戚の許に帰したるもの59 結婚者 男7女14
- これを見ると、「活版職」や「理髪職」など、院の実業部での経験を生かした職業について多いことがわかる。また、成績優秀な者については、同志社や神戸女学院など高等教育機関への進学機会も与えられた。
- 24) 岡山孤児院の子どもたちの海外への移住は、ある「米婦人」(『石井十次[ ]誌(明治24年)』437頁)に要請されての明治24年の西尾勝之助の渡米が最初である。なお、[ ]本人が初めて海外に移住したのは、明治元年で、岡山県の石井仙太郎をけじめとする153人がハワイに向けて出発した。このハワイ移民は、翌2年米国移民へと拡大された。岡山県は、明治18年、海外渡航事務を事務章程にいれ、明治20年から第一部庶務課で取り扱っている(岡山県史編纂委員会編『岡山県史』第10巻近代I(1986年、山陽新聞社)478頁)。

〔付記〕

本稿は、平成14年1月に提出した平成13年度筑波大学大学院修士課程教育研究科修士論文『岡山孤児院の研究』の第二章「岡山孤児院と子どもたち」第二節及び第三節を中心にまとめたものである。